

1996年10月

発行人 北海道自治体学会事務局

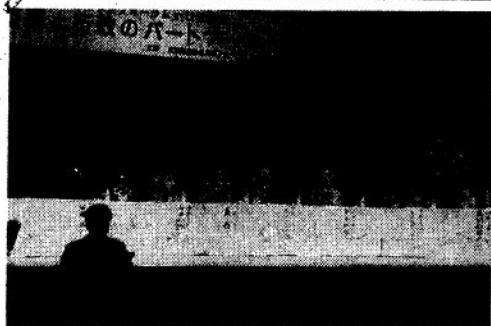
NO. 5

〒 064 札幌市中央区南4条西17丁目 北星学園女子短期大学 内田研究室気付 011-532-2417 (FAX共通)

第10回自治体学会北海道フォーラムinしらおい成功裡に終了

500名を超える熱い議論！

1996.7.1付 苫小牧民報

「道自治体学会フォーラムinしらおい」
パネルディスカッション

道自治体学会フォーラムinしらおい

500人出席し熱心な論議

北海道自治

体学会フォー

ラムinしら

いが、二千

九三十の両

日、白老町中

央公民館を主

会場に開かれ

た。道内各地

の自治体職

員、住民リ

ダ、日本青

年会議所道地

会議メンバー

約五百人が

出席、分権の時代に地方自治

と住民の関係はどうあるべ

きが熱心に論議された。

地方自治の在り方をまちあ

くりを自治体職員、市民、学者が同じテーブルで考えよう

うのが同フォーラムで今

トナーシップ～手をとり

者を元気つけた。

弓矢綱吉、の書かしの中か

事例を紹介しながら、「今は地

方自治体の発展が国の政策を

変える時代である」と参

加

る

事

例

を

紹

介

し

な

る

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

な

よ

う

北海道にある、元気まち

しらおい
北海道・白老町現地実行委員会（上坊寺博之委員長）
からの謝辞

たくさんの参加者、出会い、議論、課題とともに、私達の自治体学会フォーラムINしらおいが降り頻る雨の中幕を閉じました。田村明さんをはじめ多くの方々の示唆に富んだ講演、課題提起、事例発表と全道各地から参加していただいた500名を超える方々の熱い議論により、私達の未熟な運営にも拘らず盛況に終えることができていただいた方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

フォーラムの詳細は、報告書等に委ねることとして当日に至るまでのことを少し記し

ます。白老での開催をお引き受けした母体は町職員18名で構成する政策研究会（パビル94）でしたが、フォーラムを契機に白老で様々なまちづくりを実践し、あるいは関心のある町民、団体がネットワークされできることなら町内で自治体学会のミニチュア版を来年以降開催したいと思い実行委員会は最初から町民と一緒に組織することにしました。50名の実行委員のうち16名が白老の町民でしたがJC、婦人会、観光協会等既存のまちづくりの言わばプロの団体からだけではなく、より「暮らしの中」からまちづくりを発想したいと思い、町内会の回覧により実行委員を公募し、主婦、福祉施設職員、町内会役員等7名の市民（普通の人々）が参加しました。また、2名の町議会議員、JC北海道地区協議会の参加申し込みもあり、従来にはあまりないメンバー構成が特徴的だつたと思います。特にJC北海道地区協議会は滝川、苫小牧等から、全体会、各部会に毎回遠路参加しそのエネルギー、実践経験、情報力にただただ驚くばかりでした。大学の先生、北海道町村会、各地の自治体学会会員の方々のアドバイス、支援を受けながら町民と職員による実行委員会は開催されました。様々な経験、価値観を持つメンバーによる討論は、問題意識、「まちづくり」と言う言葉のイメージが異なり、メインテーマの設定、運営手法から実行委員会の開催日時に至るまでなかなかまとまりず、標準的公務員の私は焦り困っていました。焦っても議論は実施概要づくりからさらに外れ、行政に対する批判、不満の話だったり、全道的な集まりにも拘らず、白老の町をどうするかの議論が続いたりしました。実は、フォーラムの実施概要の素案は職員で議論し事前に持っていたのですが提示することなしに町民どうしの議論を聞き入っているうちに数ヶ月たってしまいました。

3月になって代表運営委員の森さん、川村さん、中島さんに実行委員会に参加していただきあらためて自治体学会について具体的に説明していただきました。実行委員以外の町民、職員も参加し開催されたこの日以降企画内容も気持ちもまとまっていったように思います。その際ある主婦が言った言葉が印象的でした。「最初のうちは、なんとルーズな職員なんだろうと思いました。町民参加と言っても原案は決まっていて何度も会議の結果、それでは原案どおりでいきますので協力してください。となると思っていたのにまとめようとしない。延々と議論させておく。何か月かたってこの人たちは私たち町民と一緒に議論し決定しようとしている。今までと少し違う、本気なんだと思った」と言いました。私たちは、（職員として町民と共に考える）つもりはありませんでした。（町民として町民と共に考え）たかったのです。「まちづくり」をより暮らしの中から、個人個人の生き方から考え始めたいと思っていました。そしてそれが多くの時間とエネルギーを必要とすることを改めて学んだ気がします。

個人で出来ないことは行政、行政ですることではないから町民といった2分論ではなくその狭間にあることを時間をかけて議論し公、私、の間に共の3分論で考えると解決できる不満や課題は沢山あるような気がします。

最後に、6月29、30日が近づき準備も最後の追い込みのともすればピリピリしがちな頃に、主婦、年配の方々が夜おやつ持参で役場の会議室に来てくれ苦しくて、面倒な作業もなごやかにできましたことがとてもいい思い出でした。そんな苦しくも楽しかった私たちの実行委員会のメンバーに感謝、感謝。

参加者の声

1. はじめに

今年のフォーラムに参加して感じたことは、昨年のニセコ大会に比べても参加者が多様となったためか、テーマが薄れて論点が不明確ではなかったかということと、これから自治体学会のしていくべき役割は何なのかを考えさせられたことでした。今振り返ると、それは、一つには事例発表における「育児サークル活動」の報告と、2つめには青年会議所（以下、JC）との共催であったことの2点に起因するものであると思います。

1つめの「育児サークルの活動」については、決してその内容に問題があるのではなく、話を聞くうちに大切なことを忘れていたのではないかということに気づかされたことです。それは、得てしてまちづくりの活動の主役は、家族を省みず子育ても母親任せといった感のある人々ではないかということ。そして、育児という地域生活を根底から支える主婦の地道な活動を忘れていたのではないかということ。さらに、地域には元気のいい人達ばかりいるのではなく、声の小さな大きな集団（サイレント・マジョリティー）が必ずいて、なかなか声を届けることができずにいるのではないかということです。

2つめのJCとの共催については、いま少し自治体学会としての方向性を確立してから協力関係を築いた方がよいのではないかということです。たしかに地域活動を支えている団体として交流を深めていくべきですが、悪く言えば、夜なべ談義（「情報公開と市民参加」に参加）など何を議論しているのかわからないような状況でした。自治体学会が決して単なるまちづくり団体ではないのであれば、互いの位置づけ、議論の論点をもっとしっかりと設定すべきであったと思いま

2. 自治体学会はなにをすべきか

では、自治体学会は何をすべきでしょうか。それは、そろそろ意識啓発から脱却して、学会としての理論を確立していくことです。それでは、自治体学会としての理論とは何でしょうか。それは、例えば近年の話題でもある「住民参加」、「情報公開」、「地方分権」などについて、自治体の現場にいる人間がその現状と課題について議論しあい、具体的な方向性を理論的に展開していくことではないでしょうか。例えば、具体的な例として「住民参加」について考えてみると、下記の2点が論点になりそうです。

(1) 住民参加には、政策プロセスの見直しが必要である。

「住民参加」については、その必要性については誰でも承知していることです。問題は必要性を理解しただけでは実現しないことにあります。もちろん意識を

啓発していくことは必要ですが、現場にいる学会のメンバーが取り組むにあたっての問題点や考え方など、より具体的に検討していく必要があります。特に、政策決定プロセスへの参加となると、政策を決めていくまでに要する期間の長期化を考えると、ある意味では効率性を否定しなければならないこともあるでしょう。また、議会との関係等もっと具体的に議論されるべきことがいっぱいあります。

例えばもっとも市民の関心が高いと思われる土木事業を中心とした「公共事業」を考えてみると、1)計画策定段階で住民参加を実践するとすればどの段階で可能でありどういう手法を使うべきなのか。2)計画中止とする場合どの段階までなら対応可能か。3)また、工事を途中でストップすることは理論的には可能か。4)その場合、法的には支障がないか。また、予算執行上支障はないか。5)配分された予算を返還するとどういう影響が起こるのかなど、現場で事業に携わる人間でなければ検討できないこともあります。こうした現状認識に基づく理論の検討を可能ならしめるのは、まさに自治体学会の役割といえるでしょう。

(2) 市民の意見を集約する手法の開発が待たれている。

市民は個人であり多様です。こうした多様な市民の多様な意見をいかにしてまとめ上げるかが求められています。今回のフォーラムの分科会コーディネーターを務めていただいたレイコ・ハベ・エバンスさんは、「市民は個人であり、行政とパートナーシップを持つのであれば、対等な組織として意見集約すべきである」と言っていました。この意見集約のためには、市民同士の意見交換を促し、それをサポートする仕組みが必要です。例えば、近年行われるようになったワークショップ形式や多くの声の小さな市民参加等、参加と集約の方法を「技術」として開発するとともに、NPOへの支援・税制優遇などの仕組みづくりが考えられます。そして行政の各分野ごとに適用可能と思われる技術や仕組みについて整理するなど、早期にすべきことが山積みされているのではないでしょうか。

3. むすびにかえて

自治体学会は、理論と実践の融合と言われています。からの自治体学会は会員に対する意識啓発や事例発表を越えて、次なる展開へと進むべき時期にきています。今抱えている地方自治体に関する現実の課題に対して、現場の実践を知っている会員が、一歩離れた状態で現状や視点を整理していく。自治体学会ではそうした取り組みを今後していきたいと思っています。

（北海道庁・椿谷敏雄）

～特集Ⅲ・自主研究グループ～

「政策型思考研究会」

政策型思考研究会で学ぶ松下理論

高橋 悟

「政策型思考研究会」をご存じでしょうか。

知る人ぞ知る、この研究会。道の職員や道央圏の市町村職員による自主的な研究会で、月に一度、札幌のカデル2・7に集まり、松下圭一さんが著した「政策型思考と政治」（東京大学大出版会、1991年）をテキストに勉強をしています。北海道大学の森啓先生（法學部教授）にコメントーターをお願いしていますが、先生の鋭い指摘と温かい助言は、この研究会に参加する者の大きな励みとなっています。

さて、この研究会の名称は、テキストとしている「政策型思考と政治」に由来しているわけですが、この本は、一度読んだだけでその内容が理解できるという作品ではありません。松下さんの著作の中でも難解な部類に入るのではないかでしょうか。毎回、参加者の一人が疑問点や論点を整理する役を務めていますが、なかなか悪戦苦闘しているのが実情です。

それでは、何故そのような難解な本を、テキストに選ぶ必要があるのか。疑問に感じる方もいることでしょう。それは、これから自治のあり方を示す松下政治理論の真髓が、この本にあますところなく盛り込まれているからにはなりません。本書は、その冒頭にも書かれているように「国家観念との別れの書」です。権力の源泉は、国家にあるのではなく、市民にある。そのことを、時に歴史を紐解き、時に現代の政治状況を分析し、様々な角度から明らかにしているのです。「市民自治の信託理論」や「政府間関係理論」といった松下さんの政治理論の核心は、この本を読み解くことで、一層理解が深まるでしょう。松下さんの考えの最大の特色。それは政治的な意味での「市民文化」に大きな可能性を見出している点です。松下さんの、この「市民」概念については、他の学者から「実体を伴わないもの」との批判もあるようですね。「市民」が、実体概念か、それとも期待概念であるかについては、率直に言って見解の別れるところかもしれません。しかし、問題はそのような認識論のレベルにあるのではない。市民の可能性、つまりデモクラシーの可能性にかけるかどうかということだと思います。

ところで、市民の文化水準の向上は、行政の劣化を際立たせることになるわけですが、市民文化の向上と政治的成熟が、一方で行政スタイルの転換（行政の文化化）を促すという側面があることを忘れてはならないでしょう。両者は、ある意味で不即不離の関係にあるわけです。その結果、行政の概念自体が大きく変わっていく。変わらざるをえないのです。そのことは、松下さんが最近著した「日本の自治・分権」（岩波新書）に、「行政概念」の三つの革命として紹介されています。第一は、行政機構の、自治体、国、国際機構への三分化。第二は、行政機構とともに市民や団体・企業が公共政策を分担することになること。第三は、行政機構は、柔らかい未完の組織だということです。いずれも行政の既成概念を打ち破るものですが、特に二番目の非行政機構による公共政策の分担は、これからの自治、まちづくりを考える上で実に大きな意味を持っていると思います。行政機構と市民と団体・企業の三者協働、私はそれを「協働のトライアングル」と呼んでいますが、その構築が求められている。「対抗」から「共生」、「協働」への展望を如何にひらいていくかが課題であると思います。

話を「政策型思考研究会」に戻しましょう。この研究会は、松下さんの「政策型思考と政治」をテキストにしていますが、そこに書かれたことを金科玉条のように信奉することを目指しているではありません。この本を題材に、皆で自由に議論しながら、松下理論を学び、そして参加者が自らの考えを明らかにしていく会です。「政策型思考と政治」は、松下さんが、おそらくは全力を投入した書の一つであり、それ故に、これを学ぶ者も、よほど腰を入れる必要があるでしょう。

この研究会がスタートして、二年近く。まだまだ道のりは遠いものに思えますが、「学んで時にこれを習う、またたのしからずや」というわけです。誰にも開かれた会ですので、興味のある方はご参加ください。

（1996.10.16）

注）高橋さんは、札幌市監査事務局の職員で、札幌のまちの事について調べ「大通公園が防火帯としてではなく、官民を分ける意図の基につられた」ことなど自家出版しております。

会員からの声

全国ふるさと大使連絡会議に参加して

北海道空知支庁（埼玉大学大学院派遣）

荒川絹子

去る平成8年8月8日午後8時（語呂合わせです）、「全国ふるさと大使連絡会議」が東京で開催され、ある大使の方の紹介で個人的に参加させていただきました。

ふるさと大使とは、その地域に何らかの縁のある方を地方自治体が○○大使に任命し、地元のPRや地域活性化のための活動をお願いする制度で、薩摩大使（鹿児島県）、岩木ふるさと大使（青森県岩木町）、新得町特命大使など、少なくとも全国に50以上の様々な制度があるようです。

しかし、制度はつくったものの、いわゆる「義理大使」がいる一方、地域に何らかの貢献をしたいという思いを持って引き受けたにもかかわらず、任命側から具体的な活動内容が示されず（いわゆる「作りっぱなし」）、結果として何も活動していないという状況も見られます。

そこで、東京在住のふるさと大使数名が代表幹事となって、全国のふるさと大使、自治体等のネットワークとして「全国ふるさと大使連絡会議」を発足、大使相互の交流を深めるとともに、地域活性化のひとつとしての「ふるさと大使」について情報交換、検討を行い、それぞれが個別に提言するだけでなく、まとまって情報発信、具体的提言をしていくことを目標にスタートしました。

重要なことはこの会議が行政側からではなく、大使に任命されている側の主体的呼びかけによって発足したものであるという

こと。活動はまだまだこれからですが、このような「声」を我々行政側も真摯に受けとめ、例えば、大使の活動内容を一方的に示すのではなく、大使とともに考えていく、また、大使側から具体的な提案があれば適宜検討するといった柔軟な体制を整えていくことが必要だと思います。

*「岩木ふるさと大使」は、非常にユニークな制度で、岩木山を心から愛する人を公募して大使に任命しています。そのため大使は肩書きのない普通の主婦や会社員がほとんど。年に一度は岩木町を訪れ、民家に泊まり、町民と直にふれあい交流を深めています。大使にとって岩木町まさに心のふるさと、「岩木町に行くだけの時間とお金があれば海外旅行にも行けるけれど、年に一度は訪れたい」場所なのです。

情報発信コーナー

■ニュース・会報■

『まちけん通信18号』『まちけん通信19号』

(釧路まちづくり研究会発行)

『北のたより(8月号)』『北のたより(9月号)』『北のたより(10月号)』

(北海道庁地政課発行)

塾報『天塩川』(第5号) (第6号) (第7号)

(第8号) (寺子屋「天塩川塾」発行)

地方学習会支援事業!!

今年度総会で決定した「地方学習会支援事業」では、地方での会員による学習会に対して補助を行っていく予定で、今年度5万円事業を考えています。該当する学習会とは、北海道自治体学会の会員の方が中心となり、講師等を招聘して一般に開かれて行う学習会・講演会・シンポジウム等を指します。ご希望の方は、10月31日までに事務局までご連絡ください。

北海道自治体学会1996年度総会で決定した 今年度の事業計画及び予算計画

- (1) 自治体学会北海道フォーラムの開催（現地実行委員会と共に）
 テーマ 「手をとりあって、もっとふるさと」
 期日 1996年6月29日（土）・30日（日）
 会場 白老町コミュニティセンター他
- (2) 第2回政策シンポジウムの開催 *すでにテーマ・期日が変更になっています。7頁参照。
 テーマ 「新しい産業政策の視点（仮称）」
 期日 1996年11月3日（日）
 会場 北星学園大学〈大谷地キャンパス〉（予定）
 *内容については札幌圏の会員を中心にプロジェクトチームを結成し検討していく。
- (3) ニュースレターの発行（年4回） (4) 総会・運営委員会の開催
 第4号 6月21日 総会=6月29日（土）
 第5号 9月 運営委員会=5月18日（土）・以降、随時
 第6号 12月
 第7号 3月
- (5) 地方学習会支援事業
 地方での会員による広域の学習会に対して定額の補助を行う。
 今年度は、8月末までに事務局で希望を受け付け、運営委員会で補助を決定する。
 補助を受けた学習会については、ニュースレターでの報告を義務づける。

収入	科 目	金 額	内 訳
	会費	500,000円	個人会員200人 団体会員10団体 個人会費 @2,000円×200人=400,000円 団体会費 @10,000円×10口=100,000円
	参加費	175,000円	政策シンポジウム参加費 会員@1,000円×100人=100,000円 非会員@1,500円×50人=75,000円
	その他	100,000円	自治体学会地域活動支援費 @100,000円×1件=100,000円
	繰越金	128,870円	1995年度繰越金
	合計	903,870円	
支出	ニュースレター発行	100,000円	用紙代及びプリント代 20,000円 アルバイト代 24,000円 送料 56,000円
	事業費	485,000円	政策シンポジウム運営費 250,000円 会議費（総会・運営委員会） 38,000円 地方学習会支援費 200,000円 (50,000円×4件)
	運営委員旅費	100,000円	旅費補助@10,000円×10人=100,000円
	事務局費	200,000円	事務局需用費 消耗品・通信費・パンフ他
	予備費	18,870円	
	合計	903,870円	